

	第 37 回中部日本スポーツ射撃競技選手権大会	G 3
--	-------------------------	-----

1.大会名	第 37 回中部日本スポーツ射撃競技選手権大会						
2.主催	中部 9 県ライフル射撃協会（愛知 静岡 岐阜 三重 新潟 富山 石川 福井 長野）						
3.主管	静岡県県ライフル射撃協会						
4.期日	2025 年 5 月 24 日(土) ～25(日)						
5.会場	〒426-0131 静岡県藤枝市瀬戸ノ谷 10258 Tel 054-631-1100 Fax 054-631-1102						
6.開会式	設けない						
7.閉会式	2024 年 5 月 25 日(日) 14：00						
8.表彰式	表彰式① 24 日 16：30 表彰式② 25 日 14：00						
9.大会責任者	大会委員長 安間 英雄（静岡県ライフル射撃協会会長） テクニカル・デレゲート 萩原 一孝 コンペティション・マネージャー 澤戸 覚						
10.前日練習等	実施しない。						
11.競技日程 種目	日程	競技種目	射群	競技時間	定員	備考	
	5/24 (土)	FR3P/R3P	1	10：00～11：30	20 名		
			2	12：15～13：45	20 名		
		AP60/AP60W	1	10：00～11：15	20 名		
			2	12：15～13：30	20 名		
		AR60J/AR60WJ	1	12：15～13：30	20 名		
			2	14：30～15：45	20 名		
	5/25 (日)	FR60PR/R60PR	1	10：00～10：50	20 名		
			2	11：45～12：35	20 名		
		AR60/AR60W	1	10：00～11：15	20 名		
			2	12：00～13：15	20 名		
	※参加人数により、射群数及び開始時間を変更する場合があります。 静岡県ライフル射撃協会のホームページに射座割を掲載します。						
	12.競技方法	【個人戦】 男女混合の個人戦の本選の得点により順位を決定する。Final は実施しない。 【県対抗戦】一般的な団体戦と異なり、エントリー時に選手を指定する必要はない。 各種目において、各県の最上位者から順に 4 ポイント、3 ポイント、2 ポイント、1 ポイントの順にポイントを付与し、全種目の合計ポイントの多い県を表彰する。ポイント付与圏内に同じ県が重複する場合は、高いポイントのみを付与する。					
13.競技規則	日本ライフル射撃協会発行の競技規則集最新版による。						
14.使用標的	SIUS 社製 電子標的（10m：LS10、50m：HS25/50）						

15.参加資格 参加制限	<p>1. 中部9県（東海ブロック、北信越ブロック）の（公社）日本ライフル射撃協会の会員でインテグリティ講習受講済の者であること。</p> <p>2. 定員を超えて申込みがあった場合、最新の日ラランキング上位者を優先し出場者を決定する。</p>						
16.表彰	個人戦：各種目1位～3位 賞状 県対抗戦：1位～3位 賞状						
17.参加料	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">参加料（記録登録料込み）</td> </tr> <tr> <td>10m種目</td> <td>4,500円 ジュニア種目 2,000円</td> </tr> <tr> <td>50m種目</td> <td>6,500円</td> </tr> </table>	参加料（記録登録料込み）		10m種目	4,500円 ジュニア種目 2,000円	50m種目	6,500円
参加料（記録登録料込み）							
10m種目	4,500円 ジュニア種目 2,000円						
50m種目	6,500円						
18.参加申込	<p>以下の申し込みフォームで、各自申し込む。</p> <p>【フォームリンク先】 https://forms.gle/aWWuyESEczPvVSRG9</p> <p>※申し込み締め切り 4月27日(日)</p> <p>エントリーフィーは射座割掲載後に振り込むこと 期限 5月17日(土)まで</p> <p>【エントリーフィー振込先】</p> <p>島田掛川信用金庫 金谷支店 口座番号 0355361</p> <p>静岡県ライフル射撃協会 事務局長 澤戸 覚</p>						
19.宿泊・昼食	各自で準備・負担とする。						
20.銃器・弾薬	<p>1. 銃所持許可証又は携行許可証、日ラ会員証、射手手帳は、必ず携行すること。</p> <p>2. 銃器・弾薬は各自携行のこと、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。</p> <p>3. 銃器については、有効期限内の銃器公認シールを貼付すること</p>						
21.問合せ先	<p>静岡県ライフル射撃協会 事務局長 澤戸 覚</p> <p>メールアドレス swift.3810@gmail.com</p>						